

# 見積結果報告書

見積日時・場所	平成 29 年 3 月 30 日 9 時 40 分 第4庁舎第7会議室	
工 事 名	箱崎半島線道路新設工事(その8)	
契約の相手方	住 所	岩手県釜石市鶴住居町第6地割20番地1
	氏 名	株式会社青紀土木 代表取締役社長 青木 正紀
契 約 金 額	145,800,000 円	
工 期	自	平成 29 年 3 月 31 日
	至	平成 29 年 3 月 31 日
工 事 場 所	釜石市鶴住居町 地内	
工 事 概 要	施工延長 465m 掘削工 5,920m <sup>3</sup> 法枠工 2,824m <sup>2</sup> 側溝工 471m	
随意契約理由	本工事は、現在施行中である、平成26年度発注の箱崎半島線道路新設工事(その5)と施工区間や工種が重複している箇所がある。同一業者にて施工することで一貫した施工が可能となり、工期の短縮や経費の節減、適切な施工が確保できる等の有利性が認められることから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約するものである。	

